



三宅町農業用廃プラスチック 適正処分支援事業補助金

三宅町では、環境に配慮した持続可能な農業を推進するため、下記事業を実施される方へ補助金を交付します。

補助対象となる方

三宅町内在住の農業者（個人または法人）

補助対象事業

三宅町内の圃場から排出されるマルチやハウス、肥料袋等の農業由来の廃プラスチックを事業者へ依頼して行う適正処分

補助金額


事業費の **2分の1**

申請方法

三宅町農業用廃プラスチック適正処分支援事業補助金交付申請書（様式第1号）に処分実施前の写真、領収書の写しを添付し、三宅町役場産業共創課まで提出してください。

【問い合わせ先】

三宅町役場 産業共創課

 0745-44-3071

[メール] sangyou@town.miyake.lg.jp

[H P] <https://www.town.miyake.lg.jp>